

第31回仙台市地域公共交通会議 議事録

日時：令和8年1月28日（水）10時00分～11時20分

場所：青葉区役所4階第1・2会議室

出席委員：水谷会長、泊委員、齋藤委員、水原委員、真壁委員、脇田委員、木村委員、
板垣委員、市川委員、伊藤委員、小野寺委員

代理出席：三浦委員（代理 佐々木参事兼輸送企画課長）、
関澤委員（代理 大沼運輸企画専門官）

欠席委員：菅原委員

事務局出席者：地域交通推進課 高瀬課長、利根川主幹兼係長、早坂係長、小林主査、
高橋主査、梅内主任、及川技師、佐々木主事、木村主事、
鎌田技師

出席者：大和町まちづくり政策課 遠藤課長、菅野係長

【開会】

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。皆さまお揃いになりましたので、「第31回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（事務局）

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の水谷よりご挨拶を申し上げます。

（水谷会長）

ただ今ご紹介いただきました、総合交通政策部長の水谷でございます。本日はお忙しい中、当会議へのご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

前回の会議にて、ご承認いただきました各地区につきましては、運行事業者より許可申請書等を宮城運輸支局様へ提出し、昨年10月より運行を開始しております。

さて、本日の審議でございますが、次第に記載しておりますとおり、7件の審議事項となっております。

限られた時間ではございますが、皆さま、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員の変更・会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(事務局)

次に、前回会議の最後にもお伝えしておりましたとおり、委員の任期満了に伴う改選の手続きを昨年8月に行わせていただきました。

今回の改選により、新たに委員へご就任いただきました委員をご紹介します。

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット 監事 水原康子委員でございます。水原委員、ひとことご挨拶をいただけますでしょうか。

(水原委員)

水原康子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

水原委員ありがとうございました。前回会議より継続して委員となられている委員の皆さまにつきましても、お手元の委員名簿をもってご紹介とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより水谷会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

(水谷会長)

それでは私の方で議事を進めさせていただきます。なお、本日の会議は会場の都合により、正午までの終了を予定しておりますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

本日は委員14名中、代理出席者3名を含む計14名※の委員にご出席頂いており、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、宮城県企画部地域交通政策課課長補佐の菅原委員に関しましては、代理出席予定者の清久様、それから国土交通省東北運輸局の関澤委員に関しましては、代理出席予定者の大沼様が少し遅れていらっしゃるようですので、ご報告いたします。仮に遅れての参加がかなわなくても、委員の定足数は満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

(※最終出欠状況：代理出席者2名を含む計13名(欠席者1名))

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっておりますので、議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。今回は、三浦孝行委員の代理でご出席をいただいている、佐々木隆様に議事録署名人をお願いいたします。

<三浦委員代理 佐々木氏了承>

(水谷会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることでよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

また、審議事項に関する事以外で、委員の皆さまからご意見等ございましたら、審議終了後の「次第 4.その他」にてご発言いただきたいと思っております。

【審議事項について】

(水谷会長)

それでは審議事項に移ります。

本日は議案数が多いことから、第1号議案から第2号議案の「本格運行」に関するもの、第3号議案から第6号議案の「実証運行」または「試験運行」に関するもの、第7号議案の「大和町町民バス運行事業について」の3区分に分け、区分毎にはじめに事務局より各議案を続けてご説明させていただき、最後に委員の皆さまに一括でご審議いただく流れとしてもよろしいでしょうか。

<一同了承>

【審議事項：第1号議案「坪沼乗合タクシー運営事業の区域変更について」】

【審議事項：第2号議案「生出地区地域交通本格運行事業の実施について」】

(水谷会長)

それでは、第1号議案及び第2号議案について、事務局より続けてご説明させていただきます。

第1号議案は「坪沼乗合タクシー運営事業の区域変更について」です。この議案は坪沼乗合タクシー運営協議会 佐藤会長より付議依頼があったものです。

第2号議案は「生出地区地域交通本格運行事業の実施について」です。この議案は生出地区交通検討会 山田会長より付議依頼があったものです。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。

ただいま説明のありました第1号議案及び第2号議案に関しまして、ご意見・ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

<意見・質問なし>

それでは、議決に移らせていただきます。

ただいまの第1号議案及び第2号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

ありがとうございます。

それでは第1号議案及び第2号議案につきましては、事務局案のとおり承認とすることに決定いたしました。

【審議事項：第3号議案「六郷東部地区地域交通実証運行事業の実施について」】

【審議事項：第4号議案「岡田・鶴巻地区地域交通実証運行事業の実施について」】

【審議事項：第5号議案「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の実施について」】

【審議事項：第6号議案「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の実施について」】

(水谷会長)

続きまして、第3号議案から第6号議案について、事務局より続けてご説明させていただきます。

第3号議案は「六郷東部地区地域交通実証運行事業の実施について」です。この議案は六郷東部地区地域交通検討会 小野会長より付議依頼があったものです。

第4号議案は「岡田・鶴巻地区地域交通実証運行事業の実施について」です。この議案は岡田・鶴巻地区地域交通検討会 遠藤会長より付議依頼があったものです。

第5号議案は「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の実施について」です。この議案は田子・余目地区地域交通検討会 川名会長より付議依頼があったものです。

第6号議案は「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の実施について」です。この議案は郡山・八本松地区地域交通検討会 庄子会長より付議依頼があったものです。

それでは事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありました第3号議案から第6号議案に關しまして、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(眞壁委員)

株式会社ばとんの眞壁と申します。

各地区の事業計画や事業概要、収支計画について、毎回丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。ひとつ要望ですが、地域の人たちがどのようにこの事業を捉え、どういう必要性でこの事業を活用しているのかということが、議案書や説明資料からは読み取りづらい部分があります。地域交通検討会の検討経過のところ、口頭で参加者の顔ぶれはご説明いただきましたが、参加者からどのような意見が出たのかを委員としてはぜひ知りたいという思いがあります。そうすることで、この事業がどういう状況で必要なのかということが見えてくると思いますので、事務局には、特に地域交通検討会の検討経過の部分で、もう少し検討の様子が委員に伝わるような情報をご説明いただけるとありがたいと思います。

(水谷会長)

ありがとうございます。事務局の方から何かありますか。

(事務局)

地域交通推進課長の高瀬でございます。ご意見いただきありがとうございます。

地域で挙がったご意見やそれを踏まえた事業内容の変更の必要性等について、説明資料内の検討経過の部分に今後もう少し説明を付け加えさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(水谷会長)

第3号議案から第6号議案の中で、例えば、郡山・八本松地区は通勤に利用される「あさいちくん」、六郷東部地区であれば小学校の通学に利用される「くろしお」など、地域によってバラエティーに富んだ運行になっています。各地区において、通勤利用に關するアンケートについて議論したり、小学生の通学向けに定期券を導入したり、様々な取り組みが行われています。その他、各地区で課題を抱えており、利用者をどうやって増やしていこうか、広報周知をどのように行っていくか、協賛金をどう集めるかなど、地域ごとに議論を重ね、様々な工夫がなされております。こうした地域の熱心な取り組みがわかる資料だとよいと思ひます。

その他何かありますか。

(脇田委員)

宮城交通の脇田でございます。丁寧な説明ありがとうございました。

どこの路線といった話ではありませんが、タクシー事業者からの見積りにおいて、昨今の状況を踏まえた値上げの提示があり、その分が今回の計画にも反映されているとのご説明がありました。このご時世を考えれば、値上げは当然の流れであると理解し、それに対応すると収支率が悪化すると思いますが、当社や仙台市交通局でも、路線バスについて値上げが実施された、あるいは近く実施予定であると伺っております。そうした状況を踏まえると、地域交通の運賃についても、現状維持が前提というのは違うのかなと思う部分があります。

値上げ幅については、おそらく10%程度になるのではないかと思います。この点につきましても一度お持ち帰りいただき、検討いただく時期に来ているのではないかと感じましたので、参考までに意見として申し上げます。

(水谷会長)

ありがとうございます。事務局からコメントはありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。仰られた通り、各所で値上げが生じている状況の中で、地域でも収支率を確認しながら議論を行っております。収支率が下がってきていることを踏まえ、運行内容を一部見直そうという地区もあれば、運賃を見直す必要があるのではないかと意見が挙がる地区もあります。

今後も運行経費の上昇が続くことが見込まれますので、それに伴い、こうした見直しや検討もさらに出てくるのではないかと考えております。

(水谷会長)

路線バス事業や通常のタクシー事業とは異なり、地域交通は地域がどのような運行形態にするかを議論しながら進めていますので、ただいま事務局からの説明にもありましたとおり、運賃の値上げといった対応だけではなく、運行回数の見直しや乗り合い率の向上など、様々な工夫が検討されています。

地域交通を効率よく運行し、収支を改善していくうえで、乗り合い率をいかに上げていくかが非常に重要で、そのため、住民の皆さまも、呼びかけや広報など、さまざまな工夫をしながら取り組んでおられます。

運賃の改定だけに頼るのではなく、便数を見直して乗り合い率を高める、広報を充実させて利用を促進するなど、複数の手法を組み合わせることで課題を解決していける点は、地域交通の強みでもあると感じております。こうした工夫については、議事録等を通じて共有していくような取り組みも有意義であると考えております。

いずれにしても、今の厳しい情勢を乗り切るためには、さまざまな工夫が必要だと考えておりますので、支援する側としてもその辺の工夫をよろしくお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

(泊委員)

泊です。細かい点で恐縮ですが確認させていただきます。第3号議案、六郷東部地区に関して、路線不定期運行については、先ほど遠距離通学補助に関するご説明があったかと思えます。通学距離の基準について、どのような方が対象となるのか、どういう設定になっているのかを確認させてください。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。遠距離通学補助につきまして、本地区では、自宅から小学校までの通学距離が3 km以上4 km未満の距離区分に該当する児童がいます。小学校から最遠の町内会ですと、通学距離として3.5 km程度ありますので、距離要件を満たした場合には、定期券に対して年間で5ヶ月分相当の補助を受けることができます。六郷東部地区では一部地域が対象となりますので、現在補助を使って通学している児童もいるという状況でございます。

(齋藤委員)

どこで発言してよいか迷いましたので、この場で申し上げます。3点ございます。

1点目として、経営という視点で見れば、この地域交通は大変採算の取りにくい事業であります。町内会を代表する立場から申し上げますと、地域のためにこのような採算が厳しい事業を実施していただいていることに対し、まず仙台市へ感謝申し上げます。

2点目として、会議資料についてです。現在いただいている資料は充実しており大変ありがたいのですが、これをそのまま町内会長や連合会長に共有しても理解が難しいため、共有する際にまとめ直す必要があります。そのため、例えば各議案について、収支率、市の補助額などが一目で分かる一覧表を作成していただくと非常に助かります。特に収支については、いくら経費に対してどの程度の収入なのかといった実情が見える形で示すことが重要だと考えております。収支率が25～40%ぐらいの地区がある一方で、10%にも満たない地区もあるため、「この程度の収支のものに税金を充てるのが妥当なのか」といった議論が市民から出る可能性もあります。誤りなく市民へ伝えるためにも、今後ぜひ一覧表の形での資料提供をご検討いただければと思います。

3点目として、収支率の基準設定についてです。一度事業を開始すると、既得権的な意識が生まれ、利用状況が悪化した場合でも歯止めが効かなくなることがあります。もちろんPRや啓発などの取り組みも行われていますが、それでも収支率が低下していくケースも考えられます。そのため、収支率については、もう少し厳しい基準設定や見直しを検討してもよいのではないかと、市が全面的に支えるだけでなく、地域側も一定の努力を行うという意識が必要ではないかと思えます。地域としては運賃が安いほうがありがたいという思いもありますが、委員として公平性の観点から申し上げますと、収支率の基準設定について改めて真剣に検討していただければと考えております。

いずれにしても、各地域の住民がお世話になっていることなので、日頃のご尽力に感

謝しております。以上です。

(事務局)

ご提案のありました一覧表については、どのような資料が作成可能か、なるべく皆さまにわかりやすい資料構成となるよう、検討してまいります。

また、収支状況を委員の皆さまへお知らせするべきではないかというご意見につきましては、年度初めに前年度の収支をまとめたものを報告として提出しているところでございます。

さらに、地域でも収支率向上のためにもっと努力すべきではないかというご意見に関しましては、現在も様々な取り組みが行われており、本格運行へ移行した地区では、新たな利用者獲得のための取り組みや、持続的な運行に向けた協賛金の募集などが実施されております。また、各世帯から協力金を年間で一定額集めるなど、それぞれの地域で可能な範囲で工夫がなされているところです。

加えて、本市の事業としても、平均輸送人員が1.2人を下回る状態が3年間継続した場合には補助が打ち切られることが要綱に定められており、地域の皆さまもその点を踏まえて尽力いただいております。私どもといたしましても、地域とともに協力しながら、収支率の向上に努めてまいりたいと思っております。

(水谷会長)

どこまで支援を行うべきかという点につきましては難しい問題であると認識しております。高齢者が増えている現状もございますので、地域の交通手段を簡単に見捨てるわけにはいかないという事情もございます。

一方で、どこまで支援を継続すべきかについては、私どもも常に議論を重ねておりますし、地域の議事録を拝見しても、住民の皆さまがさまざまな面で協力してくださっている状況がうかがえますので、そうした取り組みをしっかりお伝えしながら、できるだけ多くの方々に理解を深めていただけるよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

そのほか何かございますでしょうか。

(市川委員)

宮城県交通運輸産業労働組合協議会の事務局次長をしております市川と申します。よろしく申し上げます。

地域交通について伺います。今後、本事業を仙台市内全域へ広げていくお考えがあるのか、またその際に既存の公共交通との接続を図る方針があるのかお聞かせください。

本日の議案内容を拝見すると、各地域の近くには宮城交通や仙台市交通局の路線バスが運行している区間もあると認識しております。そうした既存路線との接続を前提とするのか、それとも地域交通は単独で運行していく考えなのか、差し支えない範囲でご説明いただければと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。地域交通につきましては、路線バスや鉄道などの既存の公共交通のサービスレベルが低い地域を対象として、本市で展開していく予定としております。

乗り継ぎにつきましては、鉄道駅やバスの営業所、また市内中心部へ向かう路線バスの本数が多い停留所などを乗り継ぎポイントとして設定しているところでございます。こうしたポイントを活用し、ほかの公共交通機関との連携を図りながら、既存公共交通の利用促進にもつなげていきたいと考えております。

(水谷会長)

ありがとうございます。そのほか何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、議決に移らせていただきます。

ただいまの第3号議案から第6号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

第3号議案から第6号議案につきましては、事務局案のとおり承認とすることに決定いたしました。

【審議事項：第7号議案「大和町町民バス運行事業について」】

続きまして、第7号議案「大和町町民バス運行事業について」です。この議案は大和町より付議依頼があったものです。

本日の審議では、大和町町民バスの令和8年4月からの運行におきまして、昨年4月から実施している、仙台市域に含まれる「JCHO仙台病院」を停留所に加えたルート延伸の継続等についてご説明いただきます。

それでは大和町様より、説明をお願いします。

<大和町より説明>

(水谷会長)

ありがとうございました。

ただいまご説明のありました大和町町民バス運行事業について、ご意見・ご質問等はございませんか。

<意見・質問なし>

それでは議決に移らせていただきます。

ただいまの第7号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(水谷会長)

第7号議案は、事務局案のとおり承認とすることに決定いたしました。

以上で本日本日予定しておりました議案の審議は終了しました。

【その他】

(水谷会長)

次に、「4. その他」としまして、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

<意見等なし>

意見ございませんか。

では本日本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(事務局)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

次回の会議開催は、来年度になりますので、開催日、開催場所は、次回開催案内通知の際にご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第31回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。